

設置趣旨

女性が職場、地域等、様々な分野においてその能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できるよう、大阪市と関係行政機関、経済団体、地域団体等関係団体における相互の連携・協働を進め、女性活躍の環境づくりの取組を全体として加速していくため設置

活動内容

- ① 関係団体及び大阪市が実施する、女性が働き続けられる職場づくり、地域での女性の活躍促進、若者のキャリア教育、男女共同参画の社会づくり等女性活躍の環境づくりの取組について情報共有
- ② 関係団体及び大阪市の取組をより効果的に実施していくため相互の連携・協働方策の検討、協議
- ③ 女性活躍の環境づくりを加速していくため取り組むべき課題及び対応策の検討、協議
- ④ その他、女性の活躍促進のために必要な協議

構成団体

- | | |
|----------------|--|
| (1) 関係行政機関 | 大阪労働局 |
| (2) 経済団体・企業等 | 公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪市女性起業家情報交流会
公益財団法人21世紀職業財団関西事務所 |
| (3) 大学関係 | 公立大学法人大阪市立大学 |
| (4) 地域団体・NPO等 | 大阪市地域女性団体協議会、大阪市PTA協議会、
特定非営利活動法人大阪NPOセンター |
| (5) 男女共同参画支援団体 | 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 |
| (6) 大阪市 | 特別顧問(女性の活躍促進関係)、特別参与(女性の活躍促進関係)
市民局、東住吉区、経済戦略局、こども青少年局、教育委員会事務局 |

各構成団体の実務責任者
(部長級、事務局長等)を
メンバーとして活動

必要に応じ、各構成団体の実務
者等(課長級等)をメンバーとした
担当者会議も適宜開催